指示に沿い,所定の場所に行き,指定された教員に指定の物品を手渡すための指導

ー支援学校小学部に在籍する自閉症児を対象にー

1

問題と目的

教員の指示を聞く

学校生活上,教員の指示を聞き,その指示に沿った行動をする場面は非常に多い。

・教員が本人に伝わる方法で指示を出す必要がある。

・しかしジェスチャーや指さしなど教員が無意識に様々なモードで指示をしている可能性がある。

そこで

どのような指示の出し方が,対象児にとって伝わりやすいのかを探るために
→「教員が指示を出し,その指示の通りに行動するための指導」を行った

先行条件(A),行動(B),結果(C)のそれぞれを操作して取り組む

《指導目標》
指示に沿い①指定された教員に近づき
②指定の物品を手渡す

2

標的行動より

- 教員の指示に沿って,下記表の中の項目内の①指定された人の近くまで行き,②指定の物品を手渡すことができたらと考えている。

- 長期目標→　教員の指示に沿って,配達などのお手伝い活動ができる。

人	A教諭　B教諭　ボランティア
物品	封筒 マジック　ホッチキス　タイマー プリント

3

対象児のプロフィール

•支援学校　小学部3年　女子（9歳）
•自閉症
•太田のstage：Ⅰ-Ⅲ

対象児の指示に沿う行動の実態

- スケジュールは文字+写真(イラスト)を使用している。提示はフルデイ。
- 新しい活動を教えるときは,教員の言葉かけと手を添えたり,示範をしたりすると伝わりやすい。
- 写真やイラストを提示しただけでは意図が伝わりにくいことがある。

4

指示に沿い,所定の物品を教員に手渡す

課題分析
- 指示を聞く
  （教員の前に立つ）
- 該当教員に近づき
  「せんせい」+トントン
- 指示物品選び取り
  手渡す
- 教室に戻る

- 0点 身体的ガイド
  +言語指示
- 1点 身体的ガイド
- 1点 言語指示
- 2点 プロンプト無し

5

「指示に沿い,所定の物品を教員に手渡す」のベースライン

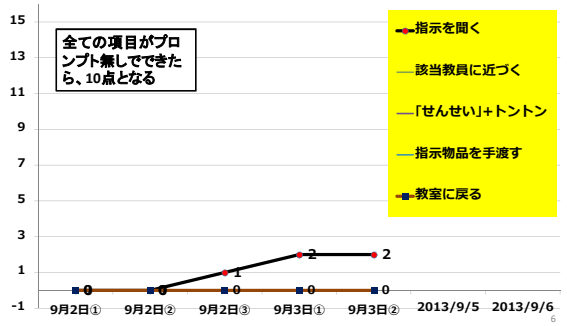

6

結果〈標的行動のベースラインより〉

- 教員の前に立ち,指示を聞く(理解しているかは分からない)ことについては獲得されていた。
- 教員の言語指示が次の行動の正反応を引き起こすためのAとしては機能していなかった。
- 言語指示では,指示された物品を5種類の中から選択することは難しい。
- 言語指示では,指示された場所(教室)に移動することは難しい。
- 言語指示では,指示された人の側まで移動することは難しい。

結果〈ベースラインより〉

- 教員の前に立ち,指示を聞く(指示内容を把握しているかは分からない)ことについては獲得されていた。
- 言語指示では,指示された物品を5種類の中から選択することは難しい。
- 言語指示では,指示された人の側まで移動することは難しい。

考察と指導方針〈ベースラインより〉

- 本児のベースラインの結果と実態から,**この指導目標は難易度が高い**と判断された。
- 教えることを2つに分割して別々に指導を行い,最後に統合するように指導計画を立てた。

- **増やしたい行動→①5種類の文具の中から物品を選び取る(指示されて)　②指示された教員に近づく**

〈指導場面Ⅰ〉　指導計画

〈指導場面１〉
指示された物品を５種類のカゴの中から選び出す

→

〈ベースライン〉
言語で指示された物品を５種類の物品の中から選び教員に手渡す

→

〈手続き①〉
写真を提示しながら言語で指示された物品を５種類の物品の中から選び教員に手渡す

→

〈手続き②〉
写真を提示さながら「ちょうだい」と言う。プロンプターが背後からガイダンスし,正しい物品を選びとるようにし,指示を出した教員に手渡すようにする

→

〈手続き③〉
(介入1と同様)
写真を提示しながら言語で指示された物品を５種類の物品の中から選び教員に手渡す

〈指導場面Ⅰ〉

使用物品

- 封筒
- マジック
- ホッチキス
- タイマー
- プリント

記録方法

指示された物品を選び出し正しく教員に手渡すことができたかどうかを介入前後で比較(AB法)

事象記録法

《従属変数》
指示された物品を手渡す

《中止基準》
正反応が10試行で平均5割以上に到達しない場合は手だてを変える

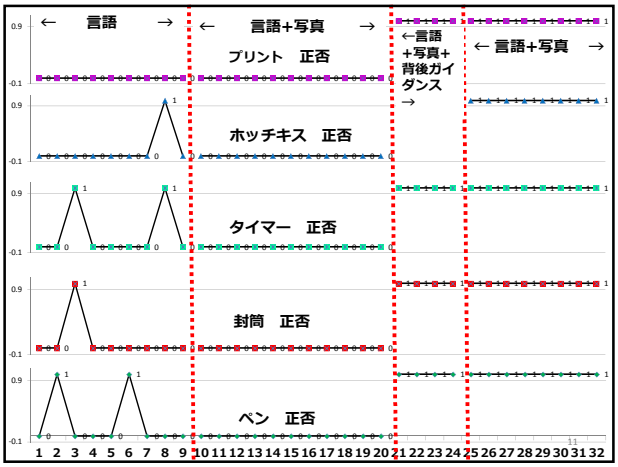

〈指導場面Ⅱの指導計画〉

〈指導場面２〉
指示された教員の方へ近づきハイタッチ(移動したから)する

→

〈ベースライン〉
目の前に二人の教員が居るときに「○○先生」といったら,言われた名前の教員とハイタッチをする

→

〈手続き③〉
A教諭の写真を見せて,実際に一度A教諭の所につれて行ってから「A教諭」という

→

〈手続き④〉
A教諭の写真を見せてから「Aせんせい」という。ガイドで連れて行き,手渡すようガイダンスする。手渡したらA教諭がせんべいを渡す

→

〈手続き①〉
事前にA教諭と言い,身体的ガイドでA教諭の所まで連れて行く

→

〈手続き②〉
A教諭の写真を見せてからAせんせい」という

〈手続き⑤〉
〈室内に2人以上教員がいる中で〉
写真を提示さながら「A先生」と言う。プロンプターが背後からガイダンスし,A教諭のところまで押していく

→

〈手続き⑥〉
A教諭の写真を見せてから「A先生」という

13

〈指導場面Ⅱ〉

対象教員
- A教諭
- B教諭
- ボランティア

記録方法

指示された教員の近くに移動しハイタッチすることができたかどうかを介入前後で比較(AB法)

事象記録法

《従属変数》
指示された教員に近づきハイタッチをする

《中止基準》
正反応が5試行で平均5割以上に到達しない場合は手だてを変える

14

なぜA教諭にハイタッチしないのか？
（ベースラインのABC分析）

A教諭の写真の提示
『Aせんせい』
A教諭
他の先生

ハイタッチ

A教諭の賞賛（↑）
手のひらの感触（↑）

15

どうすればA教諭にハイタッチするようになるのか？
（介入後のABC分析）

A教諭の写真の提示
『Aせんせい』
A教諭
他の先生

ハイタッチ

強化
A教諭の賞賛（↑）
手のひらの感触（↑）
強化

背後からのガイダンス

16

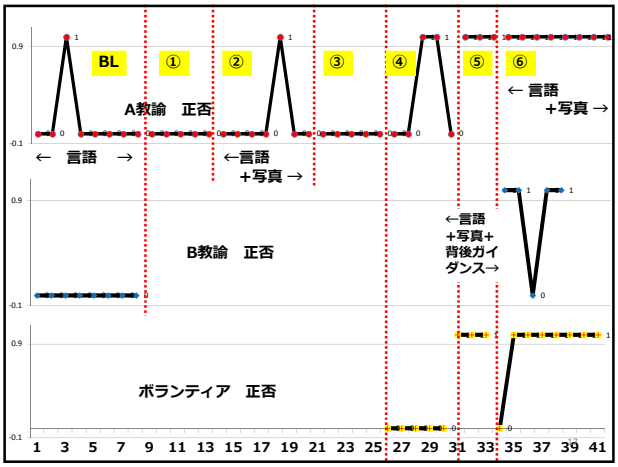

結果

- **〈指導場面Ⅰのベースラインより〉**
  →5種類の物品(封筒,マジック, ホッチキス, タイマー,プリント)から言語指示のみで,該当物品を選び取ることはできなかった。
- **〈指導場面Ⅱの介入1より〉**
  →言語指示では該当教員の所まで移動することができなかった。
- **〈指導場面Ⅱの介入2より〉**
  →言語指示に付随して教員の写真を提示しても該当教員の所まで移動することができなかった。
- **〈指導場面Ⅱの介入3～4より〉**
- →言語指示に付随して教員の写真を提示しつつ,一度該当教員の所まで連れて行っても,移動することができなかった
- **〈指導場面Ⅰの介入2,指導場面Ⅱの介入5より〉**
  →プロンプターが背後からガイダンスしエラーレスで指導を行う事で,正反応が増加した。
- **〈指導場面Ⅰの介入3,指導場面Ⅱの介入6より〉**
  →**エラーレスでの指導後は**写真で提示した(物品・人)を手渡したり,その人の近づくことの正反応が増加した。

18

考察

- 本人の実態(pecsでは,フェイズⅣ〈教員の顔や必要な物品を写真見て弁別して構文することができる〉)より,言語指示と同時に写真カードを見せることで,**こちらの指示が伝わると想定していたが,全くその通りにならなかった。**
- **(上記より)マンドの機能とタクトの機能の違い**がこの事例研究を通じて顕著に観察することができた。
- 正面からの身体的ガイダンスでは誤反応であったが,本児背後からのガイダンス(プロンプターが本児に手を添えて正しい行動を生起させる)では正反応となった。
- **本児にとっては言語指示と写真の提示だけでは、求められていることが伝わってなかった。これを「無誤弁別学習」**(errorless discrimination learning)**の手法に倣って実施**をすることで,本人に伝えることができた。
- つまり,本人の目の前で教員の独りよがりでことばをかけても子どもには伝わらない・・ということがよく分かった。

19